

# 全国特産品流通拠点化推進事業 補助金の概要

1. 対象者 : 沖縄県内輸出事業者

2. 補助対象事業の内容 (補助率)

(1) 県外渡航支援 (8/10補助)

- ・ 商談を目的とした県内輸出事業者社員の県外への出張
- ・ 1回あたり10万円以内(3人以内かつ7泊8日)
- ・ 対象経費は、航空賃(往復割引)と宿泊料(1泊9,800円)
- ・ 実績報告時には、領収書(県内商社宛名)、搭乗半券(証明書)を提出

(2) 海外流通事業者招聘支援 (10/10補助)

- ・ 商談を目的とした海外流通事業者の県外への招聘
- ・ 1回あたり22万円以内(5人以内かつ3泊4日以内)
- ・ 対象経費は、航空賃(エコノミー)と宿泊料(1泊9,800円)
- ・ 実績報告時には、領収書(県内商社宛名)、搭乗半券(証明書)を提出

3. 申請様式 : 下記HP掲載 :

<https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/asia/kikaku/documents/h28zentokuhinn.html>

4. お問い合わせ先 :

沖縄県アジア経済戦略課 国際物流推進班

TEL098-866-2340